

センターだより

令和8年
3月

貸室利用の変更について

今まで岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターにて男女共同参画推進サポーターの皆様に貸室のご予約を承っておりましたが、2月末をもちまして、OKBふれあい会館内『2棟7階 研修室』は貸室の利用を終了することとなりました。『2棟9階 セミナー室』は今まで通り利用可能です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

男女共同参画推進サポーター募集



県民の皆さまと県との橋渡しを行うとともに、男女共同参画社会づくりに関する活動をしていただく「男女共同参画推進サポーター」を募集しています。（個人、団体）

・講座や交流会への参加

活動に役立つセンター主催の講座や、他のサポーターの方々との情報交換を目的とした交流会等に参加できます。

・貸室の利用

男女共同参画社会づくりに必要なサポーター活動の為にセミナーや研究会を開催する際に「OKBふれあい会館内 セミナー室」を無料でご利用することができます。（要予約）

・講座・研修のご案内

県が主催する「男女共同参画」や「女性の活躍推進」等に関する講座や研修の情報をご案内いたします。スキルアップしたい、就職したい、起業したい、家事・育児・仕事をバランスよくこなしたい、そんな方に向けた講座を開催しています。

【サポーター申込方法】

お申し込みは「男女共同参画推進サポーター登録申込書」を「メール」「FAX」または「郵送」でお送りください。なお団体の場合は、組織や活動内容が分かる書類を添付してください。「男女共同参画推進サポーター登録申込書」は岐阜県ホームページからダウンロードできます。

[詳しくはこちらをクリック](#)

電話相談 秘密厳守
相談無料（通話料はかかります）

電話相談ダイヤル

058-278-0858

・一般電話相談

生き方・仕事・親子・パートナーなどに関する様々な悩みについて、相談員がお話を伺います。

毎週月～木曜 第1・3土曜日 9:00～17:00

・男性専門相談

生き方、人間関係、仕事など男性が抱える様々な悩みについて、男性相談員がお話を伺います。

第2・4金曜日 17:00～20:00

・LGBT専門電話相談

性自認、性的指向などに関する様々な悩み（ご本人及び周りの方）について、専門相談員がお話を伺います。

第3金曜 17:00～20:00

相談内容によって受けられる日時が異なりますので、ご注意ください。

面接相談（事前予約制）

法律相談

女性弁護士がお話を伺います。

第2・4水曜 13:00～16:00

こころの相談（対象：女性限定）

臨床心理士がお話を伺います。

第1・3木曜 13:00～16:00

上記どちらの相談も、事前予約が必要です。利用は無料です。面接相談予約ダイヤルよりお電話でお申込みください。予約ダイヤル 058-278-0858
（利用条件 年度内各3回まで）

